



令和6年3月15日

**「彦根市男女共同参画推進事業者」を表彰します！**

このたび、平成14年4月に施行しました「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて自主的に取り組んでいる事業者を令和5年5月1日から12月15日まで公募しましたところ、3事業者から応募があり、選考委員会の審査を経て、表彰事業者を決定いたしました。

この事業は、家庭・地域・職場・その他の社会のあらゆる分野において、女性の能力活用や仕事と生活の両立支援など、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでおられる事業者(企業・各種団体・自治会等)を表彰し、市、市民、事業者等のパートナーシップによる取組を広げていこうとするものです。

つきましては、今回の被表彰者および表彰式について下記のとおりお知らせいたします。

## 記

**《表彰式日時》**

- 1 日時 令和6年3月24日(日) 13時00分～13時30分
- 2 場所 アル・プラザ彦根4階 COZY TOWN 研修室

**《表彰事業者(被表彰者)》**

- 日本防災士会滋賀県支部湖北・湖東ブロック

**【取組概要および選考結果】**

多様性の感覚をもつことを重視されており、「災害は男性だけに降りかかるものではない。女性の意見も取り入れよう」という機運を醸成されています。ブロック内の女性比率は30%と国や県と比べて高く、今年度、三代目で初めて女性のブロック長が就任されるなど、男女ともに活躍されています。

救命講習や彦根市防災訓練避難所開設運営訓練においては、女性の視点を生かした取組をされており、さらに、女性講師による防災講座を開催されるなど、地域における男女共同参画を実現されています。

このように、防災の視点における男女共同参画の推進に積極的に取り組んでおられることに対して、表彰するものです。

- 株式会社 滋賀ビジコン

**【取組概要および選考結果】**

育児や介護により退職した社員を再雇用する制度や、正規社員への転換制度



の他、仕事と育児・介護の両立支援として、短時間勤務や時間単位の有給休暇取得を可能とした制度について、いずれも法の基準を上回る内容を設けるなど、働き続けられる環境づくりに努めておられます。

また、昨年度の有給休暇取得率は 73.1%（今年度は 80%超見込み、次年度は 85%目標）であり、ノー残業デーや早帰り運動を実施されるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおられます。

滋賀県の「ワーク・ライフ・バランス推進企業」や「イクボス宣言企業」、「女性活躍推進企業」にも登録されており、社内規定や制度の充実など、多様な働き方を推進するとともに、働きやすい職場環境の実現に向けて取組を行っておられることに対して表彰するものです。

#### ○ POLA raviere 店

##### 【取組概要および選考結果】

スタッフ一人ひとりが個人事業主で、ポーラからの委託を受けているという勤務形態であることから、働く時間や日数を自由に決めることができる一方、各種保険や賃金のサポートなど手厚い支援を受けることができ、個人の自由と会社員の安定が両立した環境があります。

スタッフ 4 名中 3 名が子育て中であり、各自の生活スタイルに応じた働き方をされています。

独自の教育制度により未経験者から始めることができ、また、定年もないため、幅広い年齢層の方に活躍していただくことができます。

このように、結婚や出産、そして子育てや介護など、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境を整えておられることに対して表彰するものです。

#### 《その他》

- ・この表彰制度は、平成 14 年度から始めており、令和 4 年度までに 42 事業者を表彰しています。

##### 問合せ先

企画課(女性活躍推進室)

担当：藤本、北川

電話：0749-30-6101

FAX：0749-22-1398

E-mail：[danjo@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:danjo@ma.city.hikone.shiga.jp)